

重要事項説明書（学校法人田添学園）

長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年9月第39号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり説明します。

1 施設の概要

（1）設置者

名称	学校法人 田添学園
住所	長崎市京泊1丁目4番11号
電話番号	電話 095-850-1555 FAX 095-850-1301
代表者	理事長 指方 安代

（2）施設

名称	認定こども園 長崎小鳩幼稚園 長崎小鳩保育園	
住所	長崎市京泊1丁目4番11号	
電話番号	電話 095-850-1555 FAX 095-850-1301	
園長	指方 安代	
対象児童	子ども・子育て支援法の定めるところにより、1号・2号・3号認定を受けた児童	
定員	1号認定 25人 2号認定 60人 3号認定 0歳児 10人、1・2歳児 30人	
開設年月日	昭和59年3月29日	
敷地	敷地全体	8848.8㎡
	園庭	2027.86㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート
	延べ面積	2560.21㎡
	保育室等	保育室 5～2歳児 ほふく室 1歳児 乳児室 0歳児
	その他	体育館、給食室、トイレ、テラス、 屋外プール、シャワー室、会議室、 職員室、調理室等

2 目的及び運営方針

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）に基づき、乳幼児を保育し適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

3 職員の配置状況

職種	人数	職種	人数	職種	人数
理事長兼園長	1	事務員	2	園医	2
副園長	1	栄養士	2	薬剤師	1
事務長	1	調理員	1	その他	3
保育教諭	15				

※市役所幼児課において事務管理を行い、給食（献立作成・食育）について栄養士を1名配置しています。

4 開所時間等

(1) 開所時間等

平日（月～金）	7:00～19:00
保育基本時間	9:30～15:00【1号】
保育標準時間	7:00～18:00【2・3号】
保育短時間	9:00～17:00【2・3号】
延長お預かり	15:00～19:00【1号】※別途料金がかかります。 18:00～19:00【2・3号 標準時間】
休日（土）	7:00～18:00
休日お預かり	7:00～18:00【1号】※別途料金がかかります。
保育標準時間	7:00～18:00【2・3号】
保育短時間	9:00～17:00【2・3号】

長期休日（春・夏・冬休みの平日）	7:00～19:00
休日お預かり	7:00～19:00【1号】※別途料金がかかります。
保育標準時間	7:00～18:00【2・3号】
保育短時間	9:00～17:00【2・3号】

※各時間帯を超えて、開所時間内のお預かりは延長保育となります。
開所時間を越えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

(2) 休業日

- ① 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 日曜日
- ③ 年末年始 12月29日～1月3日まで

5 利用料金及び納付方法

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

長崎市設定区分に基づく利用者負担額【1・2・3号】
保育料は原則、口座振替（毎月6日）をお願いします。

(2) 延長保育料

【標準】18:00～18:30／300円 18:30～19:00／600円
【短時間】17:00～18:00／300円

※料金は原則、口座振替（毎月6日）となります。

(3) その他実費に係る利用者負担等

(1)(2)に掲げる保育料等のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます。

- ・給食費 【1号】月5,000円(主食費1,500円+副食費3,500円)
【2号】月7,500円(主食費2,500円+副食費5,000円)
- ・スクールバス代 月/3,250円【1・2・3号 利用者のみ】
- ・施設拡充費 月/1,000円【3歳児以上】
- ・教育拡充費 月/1,000円【3歳児以上】
- ・特別お預かり代 1回/700円 月/7,000円【1号 利用者のみ】
休日(土曜日)お預かり 1日/1,000円【1号 利用者のみ】
夏休みお預かり 月/11,000円 8月のみ/13,000円【1号利用者のみ】
PTAお預かり 1回/100円 おやつ持参【1号 利用者のみ】
課外教室お預かり 1回/500円 おやつ持参【1号 利用者のみ】
- ・課外教室費【1・2号 希望者のみ】
サッカー教室 月/4,000円(入会金2,000円、スポーツ保険年800円)
絵画教室 1回/500円
音楽教室 月/2,000円
※銀行引落とし手数料 1件/55円

6 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関名	長谷川医院
院長名	長谷川 宏
所在地	長崎市京泊3丁目30-17
電話番号	095-850-2000

(2) 歯科

医療機関名	西上歯科
院長名	西上 堅二
所在地	長崎市三重町330-6
電話番号	095-850-6480

(3) 薬剤師

医療機関名	みなと薬局
院長名	金澤 美香
所在地	長崎市畝刈町1613-113 山下ビル102号
電話番号	095-850-7230

8 緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合は、保護者の指定（家庭生活調書に記載）する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

なお、緊急連絡先等へ連絡がつかなかった場合は、当園近辺の専門医に受診することがあります。

9 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

当園における 相談窓口	受付担当者	事務長もしくは各担任
	利用時間	9:00～17:00
	電話番号	095-850-1555
	FAX	095-850-1301
第三者委員	鰐口 征士	電話番号 095-850-2786

※窓口のほかに、園内に要望・苦情に係る「意見箱」を設置しております。

10 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します			
防災設備	・自動火災報知機	有	・屋外避難階段	有
	・ガス漏れ報知器	有	・防犯カメラ	有
	・非常警報装置	有		
避難・消火訓練	毎月1回			
不審者訓練	年1回以上			

11 利用者に対しての保険等

保険の種類	幼稚園・保育園賠償責任保険
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付
保険金額	園負担

当園における保育の提供を開始する当たり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

施設名

学校法人田添学園 認定こども園

長崎小鳩幼稚園 長崎小鳩保育園

説明者職名

園長 指方 安代

私は、本書面に基づいて学校法人田添学園の重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

児童氏名

保護者住所

保護者氏名

印

児童から見た続柄